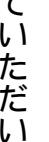


本市にはそんな実態はないとの答弁でしたが、非効率な働き手が全くいないという訳でもありません。一般に首は切られないとされる地方公務員ですが、地公法には「分限免職ができる」という規定があります。これについては、今後、分限免職を視野に入れた取り組みを進めるという答弁をいただきました。こういう方に辞めていただいても、代わりに能力のある人を中途採用して雇用を拡大させればいいことづくめだと思うのですが。



シルバー人材センターは、高齢者の雇用の確保に関する法律の規定に基づいて設立され、ご存知のように意義通り活用されています。しかし若年層の雇用についてはまだ国の規定がなく、「ひらかたのBセンター」（求人求職サイト）を独力で運営している状態です。



#### 樂寿荘の土地の買い取りについて

樂寿荘は、北中振にある府立の老人福祉センターで、枚方市は無償で大阪府から土地を借り受けてこれを運営してきた経緯があり、今後の3年間も借り受けを継続することになります。本年度の市長の市政運営方針の中では、今後この跡地を「さだ保育所の建替えの有力な候補地として検討」ということになつてきました。これは3年後には土地を買取るということが前提となつてている発言ですから、その価格がどのくらいのか質問しました。答弁では、平成15年度の大阪府の公有財産台帳価格でおよそ9億6千万円にもな

国の予算はつかなくても、若年向けの人材センターを設立することは今必要ではないか。今こそ若年層の就労支援は市単独でもお金を使う価値のある部分だと考えています。

行財政改革の視点から見れば、このまま高額で買い取るのではなく、手放すということでも視野に入れる必要があると思います。

質疑と答弁の全文と、この他の質疑項目についてはホームページをご覧ください。  
なお、職員厚遇問題についての質疑中に出ている大阪市と枚方市の厚遇問題比較表も、ホームページに掲載しています。

